

【 案 】

第2回 稲荷山公園の整備に関する専門家委員会議事概要

日 時：令和6年3月13日（水） 18時40分～20時15分

会 場：練馬区役所アトリウム地下多目的会議室

出席者：委員（名簿順）

小堀委員長、一ノ瀬委員、大澤（啓）委員、横田委員、大沢（昌）委員
事務局

土木部長、道路公園課長、みどり推進課長（その他関係部課）

次第1：開会

次第2：前回委員会について

<事務局>

- ・昨年の10月17日開催の第1回稲荷山公園の整備に関する専門家委員会の議事概要について、既に委員の皆様にはご連絡を差し上げており、一部正しい内容に修正の上、作成し区のホームページに掲載を行った。

次第3：議題

委員長

- ・前回の委員会の後に現地の視察を2回に分けて実施した。各委員においても現地の現状を把握されたと思うので、感想や意見を踏まえて議論を進めていただければと思う。
(事務局より資料1、資料2の説明)

委員長

- ・進め方そのものに対する意見、改善や追加をするべき項目などについて議論を行う。

【視点1の討議】

委員

- ・地域全体の都市の将来像はどうなっているのか。都市計画マスタープランでの位置づけや、和光市と隣接しているため、和光市の計画と練馬区の関係性・連携などを盛り込むべきだと思う。

<事務局>

- ・次回以降、練馬区の地域の将来像や、和光市の計画との関係性・連携も資料に盛り込んでいきたい。

委員

- ・過去において、河川と地域の関わりや、水辺での人の営みが分かれば整備のアイデアの参考になると思う。

<事務局>

- ・河川と地域の関わりについて、過去の資料を確認する。
- ・前回の委員会で、水車があると紹介したが、小麦を挽いて、それを生活の糧にしていた点を確認した。

委員

- ・白子川も河川整備計画があるが、その中でこの区間がどのような課題を持っているのか。ハザードマップ以外でも流域全体を踏まえた上での位置づけというものがあるのではないか。
- ・雨水の排水系統や盛土など、もう少し広域に見られるといいと思う。広域的に見た時に湧水の変遷などの情報があれば良い。

<事務局>

- ・雨水排水や湧水など広域的なデータがあるのかを含め、調査し、資料に盛り込んでいきたい。

【視点 2 の討議】

委員

- ・地域の課題について、土砂災害警戒区域と浸水想定区域はあるが、それ以外はないのか。
- ・田んぼだったエリアでの液状化や、地震時に火災が発生した際の延焼、内水氾濫のハザードマップ、河川については氾濫流、河岸浸食のシミュレーションのデータがあるか。
- ・未接道宅地に加え、都市基盤での課題はないのか。この辺りは合流式下水道であり、災害時の雨水や汚水に関しての課題も地域の課題として挙げられるのではないか。
- ・地域の課題ということで、将来の社会経済状況の変化を踏まえた課題があるのか。

10年、20年後を踏まえた課題も把握しておいた方がいい。

<事務局>

- ・1点目の液状化、地震時の火災に関するデータについては調査する。
- ・練馬区のハザードマップでは、浸水区域を着色部分と、赤枠線で記載している。赤枠線内が河川氾濫時の浸水区域であり、赤枠線に含まれずに着色されている部分が下水道の溢水などによる内水氾濫としている。また、氾濫流などのシミュレーションについても確認していく。
- ・2点目の雨水、汚水等の都市基盤についても確認していく。
- ・3点目の将来の課題では、10~20年後のまちの将来像や新たに見えてくる課題といったところも検討を進めていく。

委員長

- ・このエリアは公園に加え、多くの課題を抱えているエリアであることを認識した。
- ・総合的な対策を進めていくという議論を多面的に進めていくことが重要である。

【視点 3 の討議】

委員

- ・基本計画の「武蔵野の面影」について、国木田独歩氏により“武蔵野は雑木林”というイメージが世の中に流布されている。また、林だけでなく、草原、水田、農地が交互に存在しているのが武蔵野の美しさであるとも謳っている。
- ・稻荷山公園の計画区域には、かつてどのような武蔵野の環境があったのか。また、それを将来にどのように築いていくかを明示していくべき。その中で樹林地だけでなく、水辺、野原などの半自然草地をバランス良く組み込んでいくのが良いのではないか。

委員長

- ・「武蔵野の面影」というのは、いつの時代のものを創成したいのかと感じた。
- ・森やカタクリだけでなく樹林地や草原や水辺があるというのが武蔵野の面影だと感じている。武蔵野の風景は原風景ではあるが、現生の自然ではなく、人が手を加えることによって維持されている景観だと思う。
- ・今後、どのような形で武蔵野の面影を維持管理していくのか将来像を見据えて、ここにあるべき姿を考えていくべきである。

委員

- ・周辺の緑地の分布について、稻荷山公園が光が丘公園、大泉中央公園の中間に位置するということで、緑地から緑地を移動する生き物にとって重要な場所であると感じた。
- ・区外の和光樹林公園がどういった公園なのか、わかる資料があると良い。
- ・生産緑地、まとまりのある樹木地について、他自治体の状況についても分布が分かるものがあれば提示してほしい。

<事務局>

- ・和光樹林公園についても情報を収集していく。
- ・動物の生物多様性を考慮したときに、稻荷山公園周辺のどの範囲までを踏まえるべきか今後アドバイスをいただきたい。

委員

- ・現地を見て、崖線沿いに空地を確保していくと、原地形に沿わせながら人工的な地形をつくり出しやすくなり、地表面が圧密され、水みちが特定のルートに限られてしまうことがある。できる限り原地形、原地盤を活用することが大事だと考える。
- ・地形を断面的にとらえることが重要であり、水のかん養域としての生産緑地と斜面までの連なり、川沿いを一体的に感じられることが重要である。湧水調査の結果を見ても、湧水量が低下傾向と見られるので、地表との一体性が分断されやすくなっているのではないかと考える。より一体性を持たせるためには、土が見える環境があり、土と水の連動性が重要である。
- ・湧水も稻荷山憩いの森の管理通路を経て川に流出てしまっている。氾濫原だから水を閉じ込めるのではなく、氾濫原だからこそ水が見えるような整備が重要である。
- ・川沿いで見られていた水田、湿地的な要素を持たせ、小さな規模で水を遊ばせられることができるような環境だと感じた。土と水の一体的な関係が見えるようなポテンシャルの

ある場所であり、断面的にも具体的に考えていくべきだと思う。

委員

- ・雑木林とは人が何かしらの形で関わるのが雑木林の本質と思う。例として、里山型公園での市民参加による森林管理がある。区民との協働という観点では環境教育も含め、管理の中での区民参加も考えていくと良いのではないか。

<事務局>

- ・区民協働は、基本計画の中の将来像として掲げており、今後も検討していく。
- ・現状では、清水山の森で2つの団体に、そして稻荷山憩いの森でも落ち葉を掃いていただくなど地域の方に協力していただいている。

委員長

- ・行政だけの管理では難しいので、地域に愛され、地域に育てていただくというのも重要なと思う。
- ・稻荷山公園は光が丘公園と大泉中央公園、和光樹林公園の真ん中にあって、生き物が孤立しない中継地点としての場所としても考えられる。
- ・光が丘公園のバードサンクチュアリは40年前の造成地に、水辺、草地、樹林など武蔵野台地の生物多様性保全ということで整備された。種子や土を持ってきて、自然環境を再生するという点では稻荷山公園の整備に際して参考になるのではないか。
- ・近年ナラ枯れが危惧され、原因の一つとして樹木が大きくなり、被害が拡大していることが挙げられる。清水山の森、稻荷山憩いの森の樹木も大きくなりすぎていると感じた。雑木林の管理からしても、大きい木は萌芽更新をするべき。公園の整備を始める前にもそのような問題について考える必要がある。

【右岸の討議】

委員

- ・右岸については、土砂災害警戒区域の急傾斜地があり、どのように整備していくか、逆にどう生かしていくか検討していく必要がある。

委員

- ・生産緑地が隣接していることも右岸の特徴の一つであり、生産緑地と一体的に機能を発揮するような観点もあっても良いのではないか。
- ・生産緑地自体がかん養域であることは重要だが、雨水が完全に汚水と合流していくのかという問題もある。調整的な空間として、あえて雨水を集め、湧水と絡めた活用も検討しても良いのではないか。

委員

- ・現地では稻荷山憩いの森から地域全体を見渡すことができた。地形と土地利用、水の流れがあり、その上で生態系がどのようになっているのか、わかりやすく見えるのが右岸の特徴ではないか。

<事務局>

- ・右岸の崖線は、稻荷山公園の貴重な資源だと考えている。地形や湧水をどのように生かし

ていけるのか今後の具体的な検討の中で生かしていきたい。

委員

- ・区民協働の観点からも、景観をお互いに共有できることは資源だと考えられる。稲荷山公園で求められているのは武蔵野の面影であり、その景観を共有できることも重要だと思う。

委員長

- ・生産緑地が隣接しており、稲荷山公園と一体的に取り込んでいければ良いと思う。
- ・合流式下水道ということで内水氾濫のリスクがあると聞いた。合流式下水道であるが故のリスクはあると感じた。分流式下水道にするのは区だけの対応では難しいが、できる限りのリスク管理は行っていくべきだと思う。

【左岸の討議】

委員

- ・資料の作りだが、右岸から左岸への矢印ではなく、右岸と左岸を相互に考えていくべきではないか。

<事務局>

- ・右岸左岸連携して一体の公園とすることになるため、資料の構成は修正する。

委員長

- ・白子川が真ん中に走っており、川が身近にある貴重な公園という印象である。
- ・防災の観点からも、現在の3面護岸ではなく、多面的な機能を生かした川の整備や公園の整備を東京都と連携して検討していければと思う。
- ・左岸について総合公園として区民、子供たちが遊べる広場や遊具などがあり、広がった景観を楽しめる場所にしていければいいのではないか。

委員

- ・ハザードマップでは左岸側に浸水区域が広がっており、水のリスクをどこで検知するのかは重要である。
- ・調整池の造り方として、下流側から上流側にかけてカスケードしていくやり方があり、その場合、一番下流側で水位を観測でき、余裕を持った空間になる。
- ・このエリアは限られた低地であるため、高低差を活用した治水が必要なエリアなのかを明らかにし、仮に貯留空間が必要であれば、貯留空間をどこに造るのか検討するべきである。貯留空間では、リスクが検知できる空間であり、平常時では親水性を感じやすく水が溜まりやすい空間になる。
- ・水が溜まるような環境がどのような機能でどのような立地に必要とされるかは重要な観点である。

<事務局>

- ・親水的な機能、リスクを改善するための整備について、ここでいただいた意見を踏まえて、東京都河川部と協議を継続していきたい。

委員

- ・災害時の活用として、広域避難場所になると思うが、それに対する施設というのも検討するべきではないか。
- ・総合公園となると、区民との協働といったときに会議室や作業スペースなどのセンター機能をどこに設置するのかも議論になるかと思う。

<事務局>

- ・避難所としての施設はこのエリアだけでいいのかを含め、検討していきたい。
- ・稻荷山公園の都市計画上の位置づけは総合公園であり、自然環境の保全・拡充していくことも重要だが、そのほかに総合的な利用に資する機能もどのように盛り込んでいくのかという検討も進めていきたい。

委員長

- ・その他、全体を通して意見はあるか。
(特になし)
- ・今後も意見があれば、事務局にお伝えいただきたい。

次第4：報告事項

(事務局より資料3自然環境調査について説明)

次第5：その他

<事務局>

- ・次回の日程調整は改めて行う。また、本日要求のあった資料は、次回以降に提出する。

次第6：閉会

<事務局>

- ・「第2回 稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」を終了する。